

平成26年度京都大学環境安全保健機構健康管理部門事業計画

2014.4.17

京都大学環境安全保健機構の健康管理部門は、平成26年度に以下の事業を行います。

(1) 学生及び職員の健康管理の基礎資料となる健康診断を実施します。

- 健康管理の基本となる一般定期健康診断(学生4月、職員9月)
- 定期健康診断を受けられなかった人のための期間外健康診断(部局長の依頼に基づく)
- 新採用職員に対する雇入時健康診断
- 海外に長期出張する職員に対する海外派遣健康診断
- 有害業務に従事する職員(有機溶剤、特定化学物質、電離放射線、粉塵などの取扱者)に対する特殊健康診断
- 災害時などの臨時健康診断
- 化学物質を取り扱う学生のための特別健康診断(血液検査)

(2) 健康診断異常所見の確認のための二次検査を実施します。

(3) 健康管理を各自で行うための保健指導を実施します。

- 健康診断結果に基づく保健指導
- 喫煙者のための禁煙指導(薬剤を供給して伴走)

(4) 心身の不調・不安解決のための健康相談を実施します。

- (一般)健康相談
- 発達障害学生の実態と支援ニーズの把握

(5) 傷病に対する応急処置を実施します。

- 傷病の早期治療
- 大規模行事(全学レベルの入試、入学式・卒業式、オープンキャンパスなど)開催時の医療待機

(6) 業務起因性感染症の防止のための予防接種を実施します。

- 海外出張者のための予防接種(破傷風、A型肝炎、狂犬病)
- 医療系学生のための予防接種(B型肝炎)

(7) 就学・就業支援のための健康診断証明書・健康診断書を発行します。

(8) 健康増進のための特別プロジェクトを立案・実施します。

- エクササイズ(トレッドミル、サイクルエルゴメータ、ダンベルなど) [桂分室]
- ヒーリング(アロマ、ミュージック、機械マッサージ) [桂分室]

(9) 日常生活に必要な医学知識を啓発し、実習を行います。

- 救命・応急処置講習
- ニュースレター発行

(10) 就学支援のための学校医面接を実施します。

平成26年度京都大学産業医グループ事業計画

2014.4.17

京都大学の産業医グループは、平成26年度に以下の事業を行います。

(1) 就業状態及び就業環境の把握のための職場巡視を実施します。

- 定期巡視
- 災害発生時等の臨時巡視

(2) 就業支援のための産業医面接を実施します。

- 復職面接
- 過重労働面接
- 管理者面接

(3) 職場復帰支援を実施します

- 職場復帰支援プログラムの具体化

(4) 予防介入の立案及び実施

- ストレス・コーピングの指導
- メンタルヘルス講習会の開催
- 外部相談窓口(EAP)の利用促進
- メンタルヘルス障害の予防戦略の検討